

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと**入札無効**となります（**追完不可**）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと**入札無効**となります（**追完不可**）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 23 日

長野地方裁判所伊那支部

裁判所書記官 松 村 卓 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 6 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所伊那支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 3 日 午前 9 時 45 分 場 所 長野地方裁判所伊那支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 21 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 21 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 23 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,880,000 3,104,000	一括	776,000	54,374	0
1	1,580,000				
2	2,300,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 駒ヶ根市下平 |
| | 地 番 | 7 7 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 5 3 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 駒ヶ根市下平 7 7 8 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 7 7 8 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 2 2 . 9 9 平方メートル
2 階 4 5 . 6 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 4日

長野地方裁判所伊那支部

裁判所書記官 松 村 卓 也

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 駒ヶ根市下平 |
| | 地 番 | 7 7 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 5 3. 0 0平方メートル |
| 2 | 所 在 | 駒ヶ根市下平7 7 8 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 7 7 8 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 1 2 2. 9 9平方メートル
2階 4 5. 6 0平方メートル |



令和7年(ケ)第1号
令和7年4月24日受理
令和7年6月 日提出
(評価人 真子 浩)

現況調査報告書

長野地方裁判所伊那支部

執行官 上野原 一 敏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1	所 在	駒ヶ根市下平
	地 番	7 7 8 番 1
	地 目	宅地
	地 積	3 5 3 . 0 0 平方メートル
2	所 在	駒ヶ根市下平 7 7 8 番地 1
	家屋 番号	7 7 8 番 1
	種 類	居宅
	構 造	木造瓦葺 2 階建
	床 面 積	1 階 1 2 2 . 9 9 平方メートル 2 階 4 5 . 6 0 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地 ☐ 公衆用道路	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略図）のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（破産管財人） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ なし ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	破産管財人が管財業務の一環として管理し占有している	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（破産管財人） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	破産管財人が管財業務の一環として管理し占有している	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略図）のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (本件所有者Aの破産 管財人弁護士)	1 私は本件土地建物の所有者Aの破産管財人に選任されています。現在、Aは別の所に住んでおり、本件建物は空き家の状態です。本件建物の合鍵は私が管理しています。 (令和7年5月16日に聴取した。)
■A (債務者兼所有者)	1 私は本件土地建物の所有者です。現在、私は破産宣告を受け、B弁護士が破産管財人に選任されています。 2 私は本件建物の合鍵を持っていません。 3 現在、私は別の場所に住んでいます。昨年(令和6年)の春頃、本件建物から退去しました。妻と子供はそれ以前に退去しています。本件建物から退去後、本件土地建物に出入りしたことはありません。 4 本件土地建物は、中古の建売住宅を購入したもので、購入時、業者による建物のリフォームがされていました。 5 本件建物に白アリの被害や雨漏りはないと思います。水回りの設備などにも不具合はありませんでしたが、建付けが悪いのか、窓のサッシがうまく開け閉めできない箇所があります。 6 1階のリビングの収納の中にカビが発生したことがあります。結露が原因だと思います。また、断熱材は使用されていないので、思っていたよりも室内が寒くなります。 7 1階の北西側の部屋の北側半分に水槽を置いて、魚類を飼っていました。その南隣の部屋で爬虫類を飼っていました。そのほかに猫も飼っていました。北東の部屋の床の間に水道の蛇口があるのは、水槽に水や湯を入れるために引き込んだものです。 8 敷地の南西角にあるビニールハウスの残骸は、植物を育てるために使っていました。 9 本件土地の境界について、周囲の所有者の方との間でトラブルはありませんでした。 (令和7年5月21日に聴取した。)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件各物件の状況は、別紙建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図（概略図）、建物間取図（概略図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1は（本件土地）は物件2（本件建物）の敷地として利用されている。
- 3 本件土地は東側で公衆用道路と等高に接している。東側以外の境界付近の状況は以下のとおり。
 - ・北側 隣地（地番「778 番 29」）側にコンクリート擁壁が築かれ、鉄製のフェンスが設置されている。
 - ・南側 隣地（地番「774 番 35」）側に境界に沿ってブロック塀と構築物が設置されている。
 - ・西側 隣地（地番「778 番 2」）との境界を明確に示すものは見当たらないが、北西角付近に境界を示す金属プレートが打設され、南西角付近に境界標と思われるコンクリート柱が埋設されている。
- 4 本件建物は中古の建売住宅を購入したもので、購入前（平成30年頃）にリフォーム工事が行われているようである。
- 5 本件建物に雨漏りや白アリの被害の跡は見当たらない。水回りの設備等にも不具合はなかったとのことであるが、結露が原因と思われるカビの発生があった（1階リビングの収納内）とのことである。また、断熱材が使用されていないため、室内が寒くなるとのことである。（A談）
- 6 本件建物北西角の部屋はAが大きな水槽を置いて魚を飼育していた関係で、北側半分の床を補強し、床の間に水道の蛇口を引き込んでいる。また、その南隣の部屋は周囲に目張りがされ、暗くなっている（爬虫類の飼育するためだと思われる。）。
- 7 本件建物の窓は二重又は三重のサッシになっているが、開閉がスムーズに行かない箇所やクレセント錠のかみ合わせが合っていない箇所がある。
- 8 本件各物件の占有状況については、現地における調査、関係人の陳述等から、2枚目記載のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年5月1日(木)	当 庁	■駒ヶ根市関係資料請求(郵送)
令和7年5月8日(木) 13:20-13:30	長野地方法務局伊那支局	■登記事項証明書請求
令和7年5月13日(火) 13:10-13:30	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■写真撮影
令和7年5月16日(金) 11:00-11:10	当 庁	■B(破産管財人弁護士)から聴取(電話)
令和7年5月21日(水) 14:50-15:40	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■Aから聴取 ■評価人同行

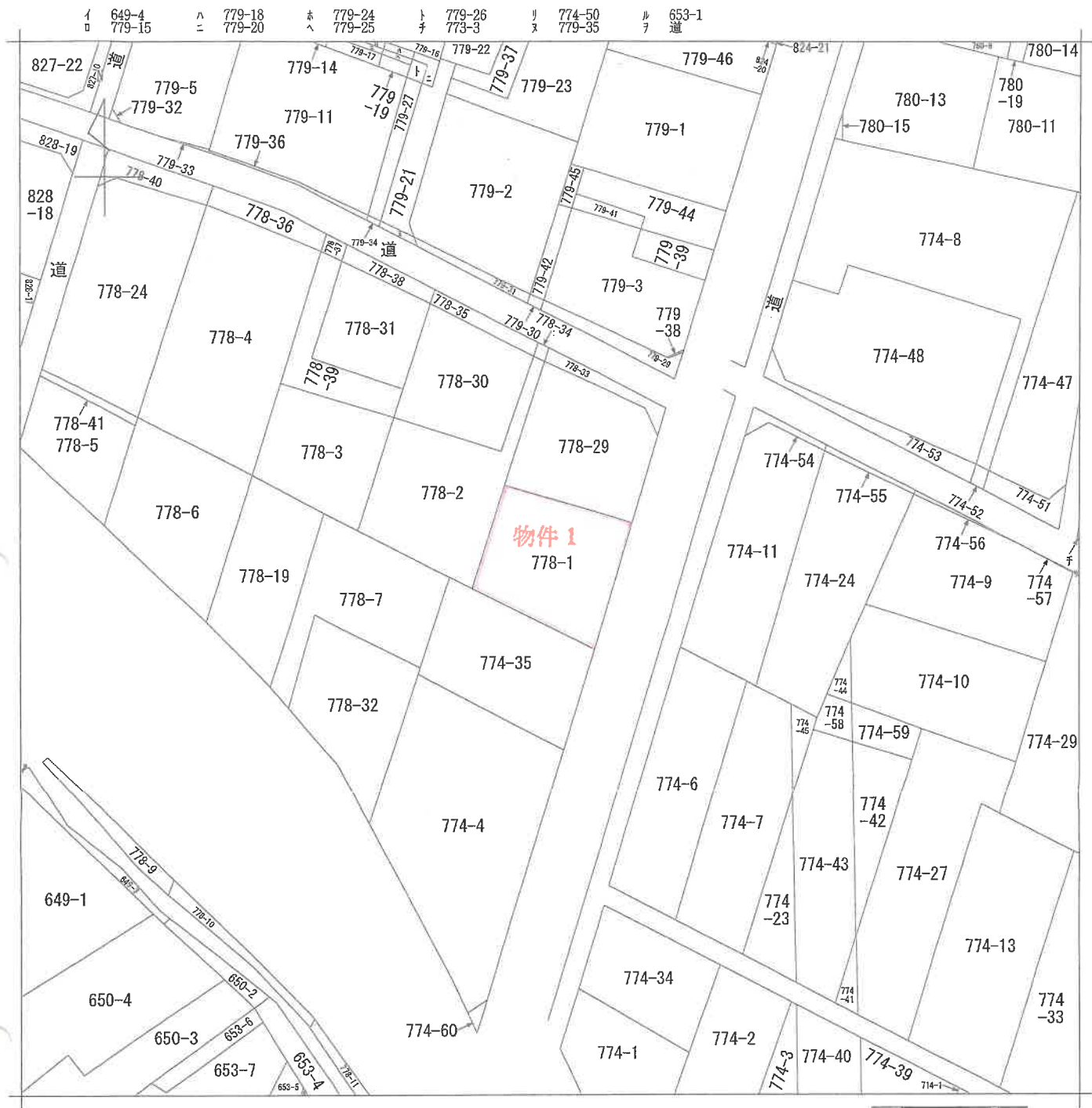
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

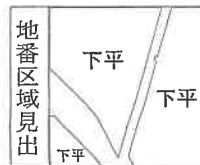
■ 令和7年5月21日
目的物件は施錠されていたので、破産管財人から借り受けた合鍵を用いて解錠して建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	駒ヶ根市下平				地番	778番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(長野地方方法務局伊那支局管轄)
令和7年3月21日
長野地方方法務局
登記官

請求番号：5-1
(1/1)

(6枚目)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成2年10月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(長野地方方法務局伊那支局管轄)

令和7年3月21日

長野地方方法務局

登記官

(7 枚用)

A3をA4に縮小

請求番号：5-2

178583

各 階 平 面 図

H2、10、3

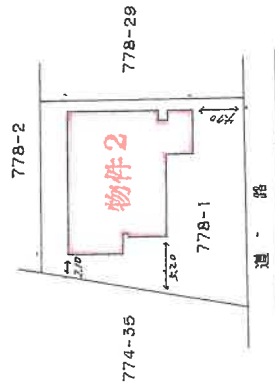
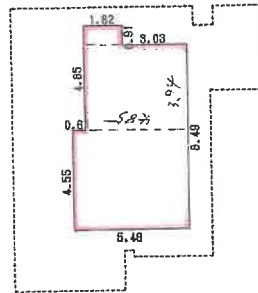
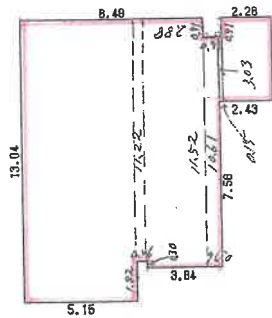
建 物 図 面

家屋番号

778番1

建物の所在
駒ヶ根市下平778番地1

物件2



持分参分の旨

縮尺 1/500

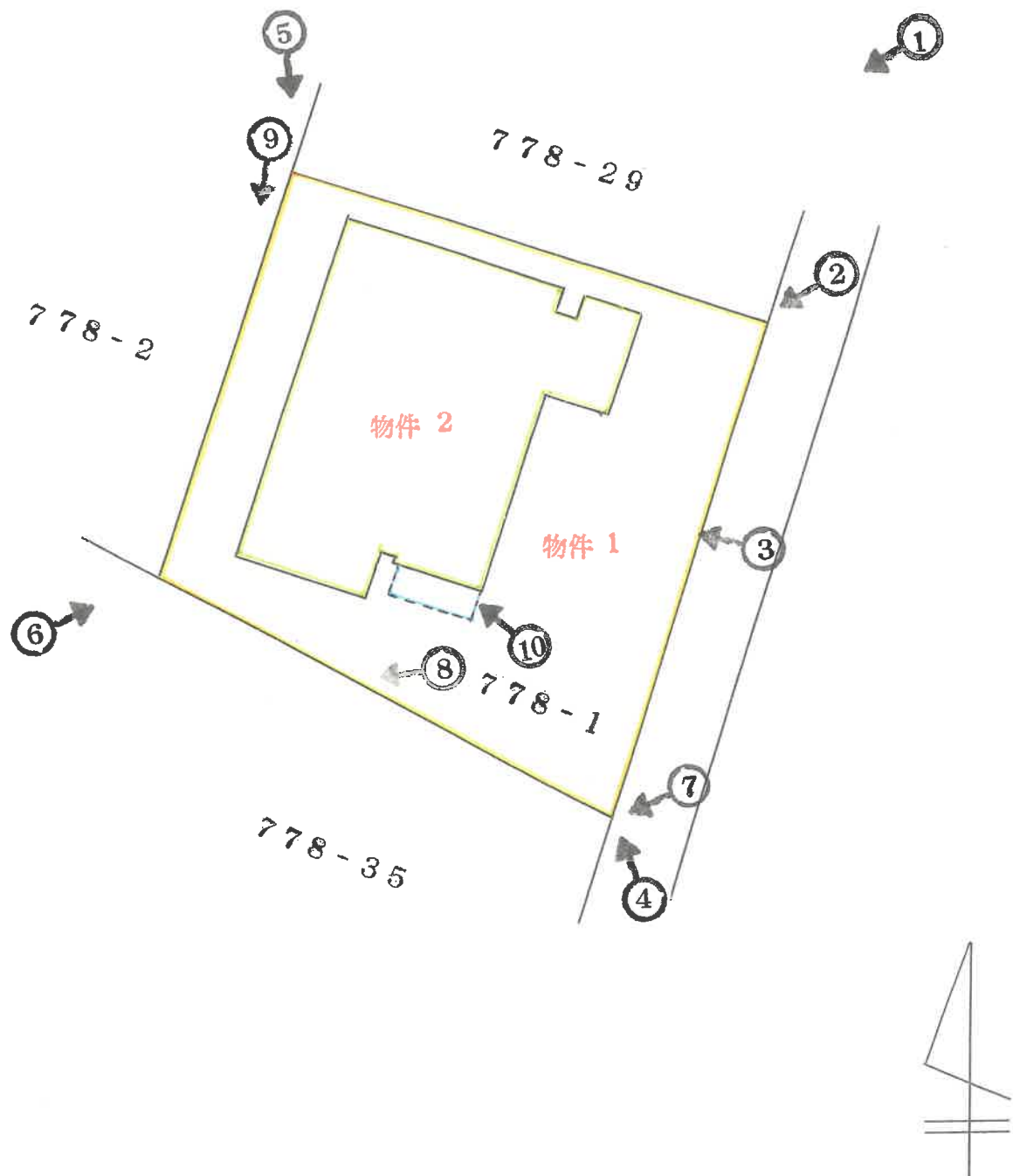
申請人 持分参分の式

縮尺 1/250

29日作製
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

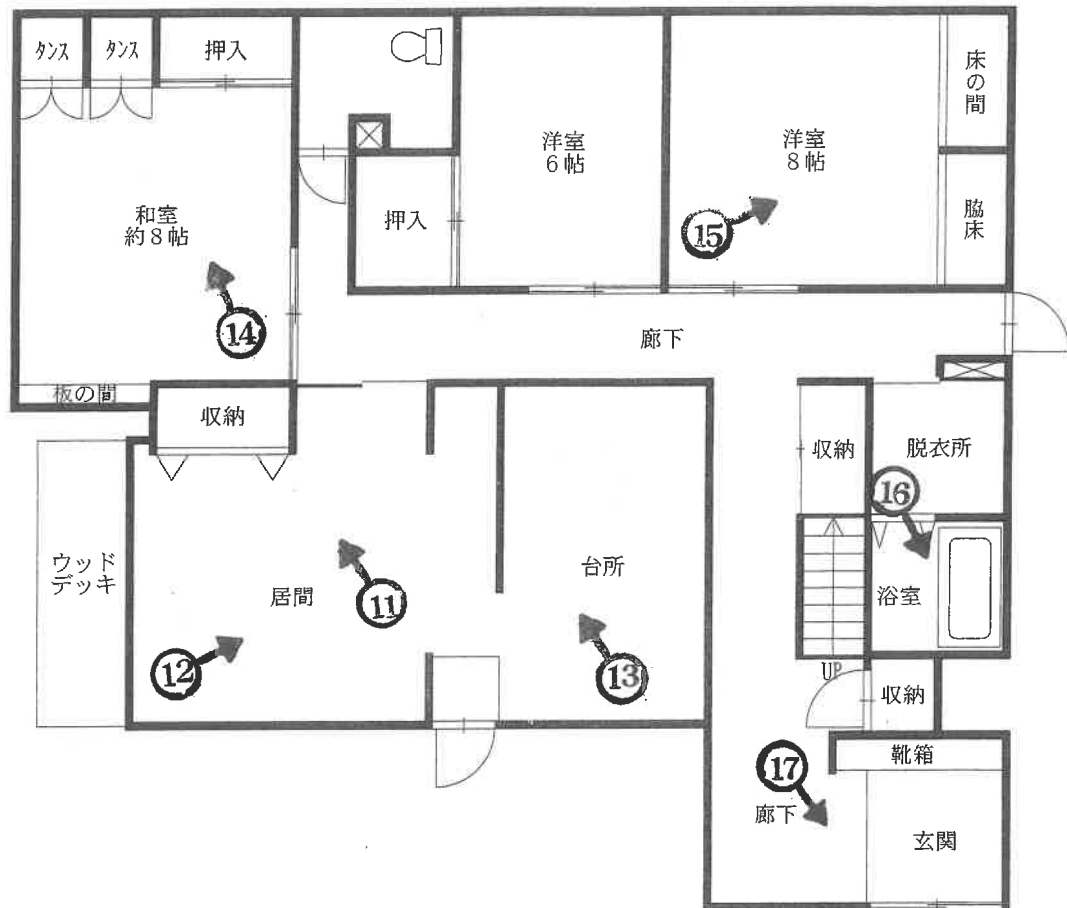
作製者

土地建物位置関係図（概略図）

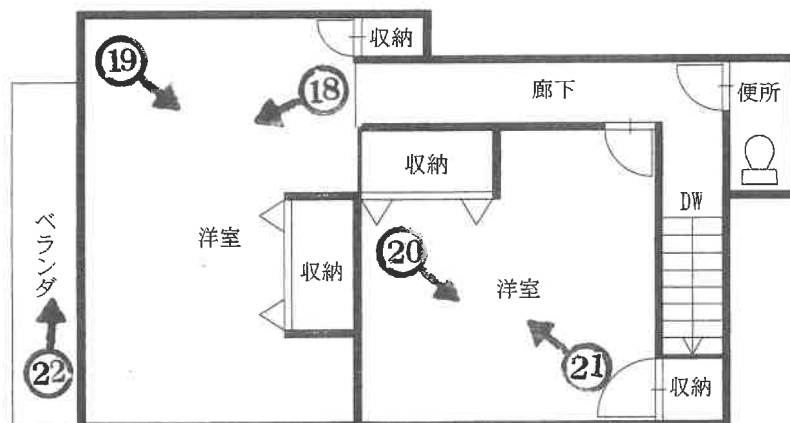


建物間取図（概略図）

物件2 主である建物
1階



2階





NO. 1

撮影日: 令和7年5月13日



NO. 2

撮影日: 令和7年5月13日



NO. 3

撮影日: 令和7年5月13日

(10枚目)



NO. 4

撮影日: 令和7年5月13日



NO. 5

撮影日: 令和7年5月13日



NO. 6

撮影日: 令和7年5月13日



NO. 7

撮影日:令和7年5月13日

南東角境界付近



NO. 8

撮影日:令和7年5月13日

南側境界付近

奥が南西角境界



NO. 9

撮影日:令和7年5月13日

西側境界付近

手前が北西角境界



NO. 10

撮影日: 令和7年5月21日

ウッドデッキ



NO. 11

撮影日:令和7年5月21日



NO. 12

撮影日:令和7年5月21日



NO. 13

撮影日:令和7年5月21日



NO. 14

撮影日:令和7年5月21日



NO. 15

撮影日:令和7年5月21日



NO. 16

撮影日:令和7年5月21日



NO. 17

撮影日:令和7年5月21日



NO. 18

撮影日:令和7年5月21日



NO. 19

撮影日:令和7年5月21日



NO. 20

撮影日: 令和7年5月21日



NO. 21

撮影日: 令和7年5月21日



NO. 22

撮影日: 令和7年5月21日

ベランダ



令和7年(ケ)第 1 号
令和7年5月21日現地調査
令和7年6月9日評 価

長野地方裁判所 伊那支部 御中

評 価 書

< 土地・建物用 >

評価人 不動産鑑定士

真子 浩

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,880,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,580,000円
物件2 (建物)	金 2,300,000円

- ① 一括価格は、物件1及び2不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	駒ヶ根市下平 778番1 宅地 353.00㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	駒ヶ根市下平778番地1 778番1 居宅 木造瓦葺2階建 1階 122.99㎡ 2階 45.60㎡ 延床 168.59㎡	同左

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR飯田線「駒ヶ根」駅の南東方約2.5km(道路距離)に位置する。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ郊外の分譲住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引き都市計画区域 無指定地域 60% 200% なし なし
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	353.00㎡ (登記数量) ほぼ台形 間口 約19.2m 奥行 約18.8m 平坦 特にない
接 面 道 路 の 状 況	東側 現況幅員約3.0mの舗装の市道(建築基準法第42条2項)に路面と ほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	土地所有者が物件2建物を所有して、占有している。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	有 無 有
特 記 事 項	特にない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

物件 2

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成2年9月15日 新築
	経 過 年 数	約35年
	経済的残存耐用年数	—
仕 様	構 造	木造瓦葺2階建
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニルクロス、板張り等
	天 井	ビニルクロス、合板等
	床	板張り、畳等
	設 備	水道、電気、浴室、便所等
床面積（現況）	そ の 他	特になし
	1 階	122.99㎡
	2 階	45.60㎡
延 床		168.59㎡
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状態	建物所有者が、本建物を空き家の状態で居宅として所有している。	
特 記 事 項	・平成30年後半に買取再販業者によるリフォーム工事が行われているとのことである。 ・北西角の部屋には大きな水槽が置かれていたとのことで、一部床が補強されているほか、水道も引かれている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	14,500	0.98	353.00	0.70	3,510,000

ア 標準画地価格:同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格又は地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差: 要セットバック △2%

ウ 地積: 登記数量

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	175,000	168.59	0.100	2,950,000

イ 現況延床面積: 登記数量

ウ 現価率:

【物件2】

- ・経済的耐用年数が満了していると認められることから、建物の損傷、中古不動産市場の市場性等を考慮して、現価率を上記のとおり査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,510,000	0.25	法定地上権	880,000
合 計				880,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,510,000	△ 880,000		1.00	0.60	1,580,000
2	2,950,000	+ 880,000	1.00	1.00	0.60	2,300,000
一 括 価 格 (合 計)						3,880,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地 (駒ヶ根ー1)

所 在 : 駒ヶ根市下平731番40
価 格 : 14,300円/㎡
位 置 : JR飯田線「駒ヶ根」駅 2.2km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 325㎡
供 給 処 理 施 設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 南4m市道
用 途 指 定 等 : 無指定(60、200)
地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が建ち並ぶ郊外の分譲住宅地域

2 固定資産評価額 (令和6年度)

物件1(土地) 3,422,688円
物件2(建物) 3,066,236円

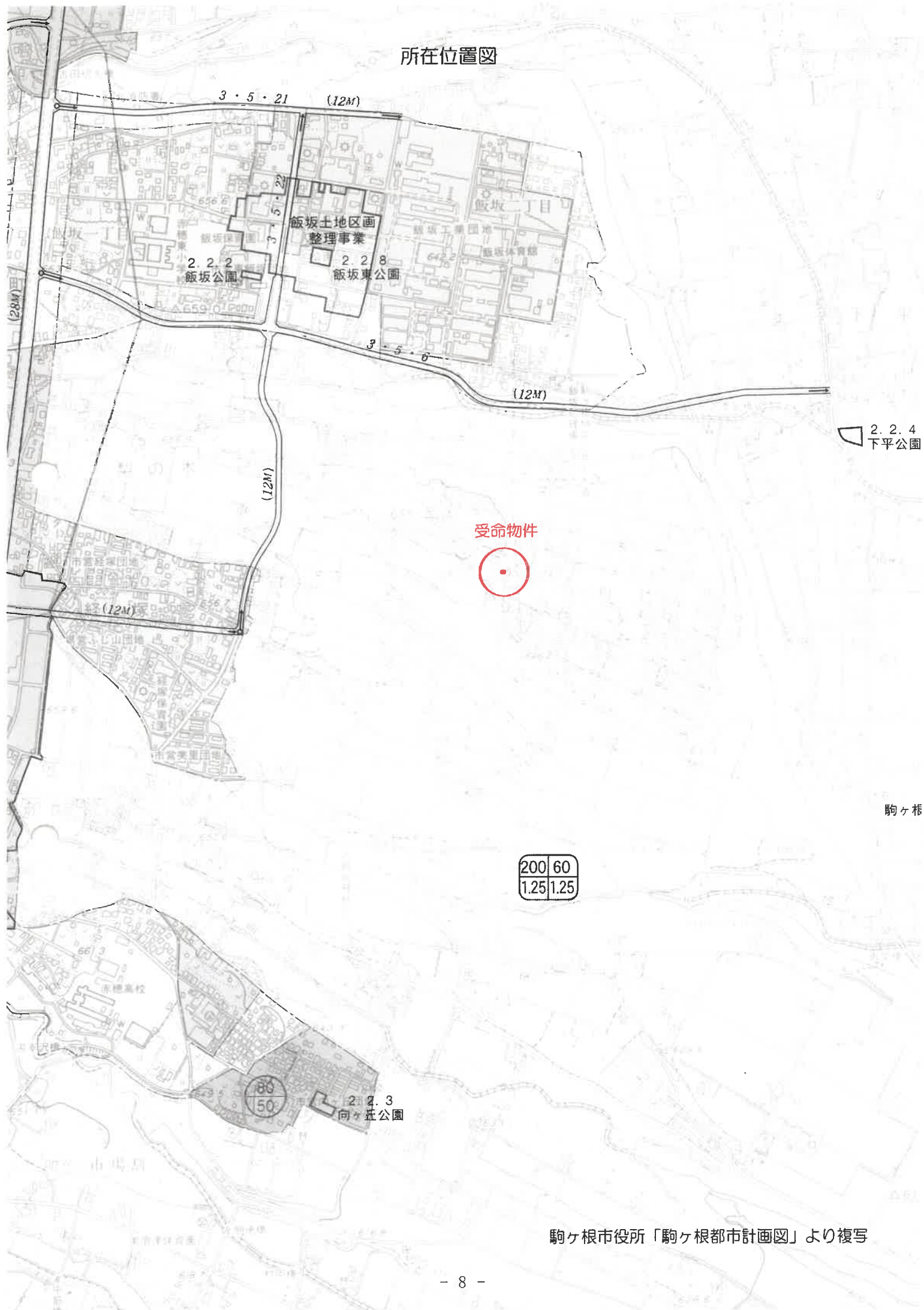
(注)ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料の表示

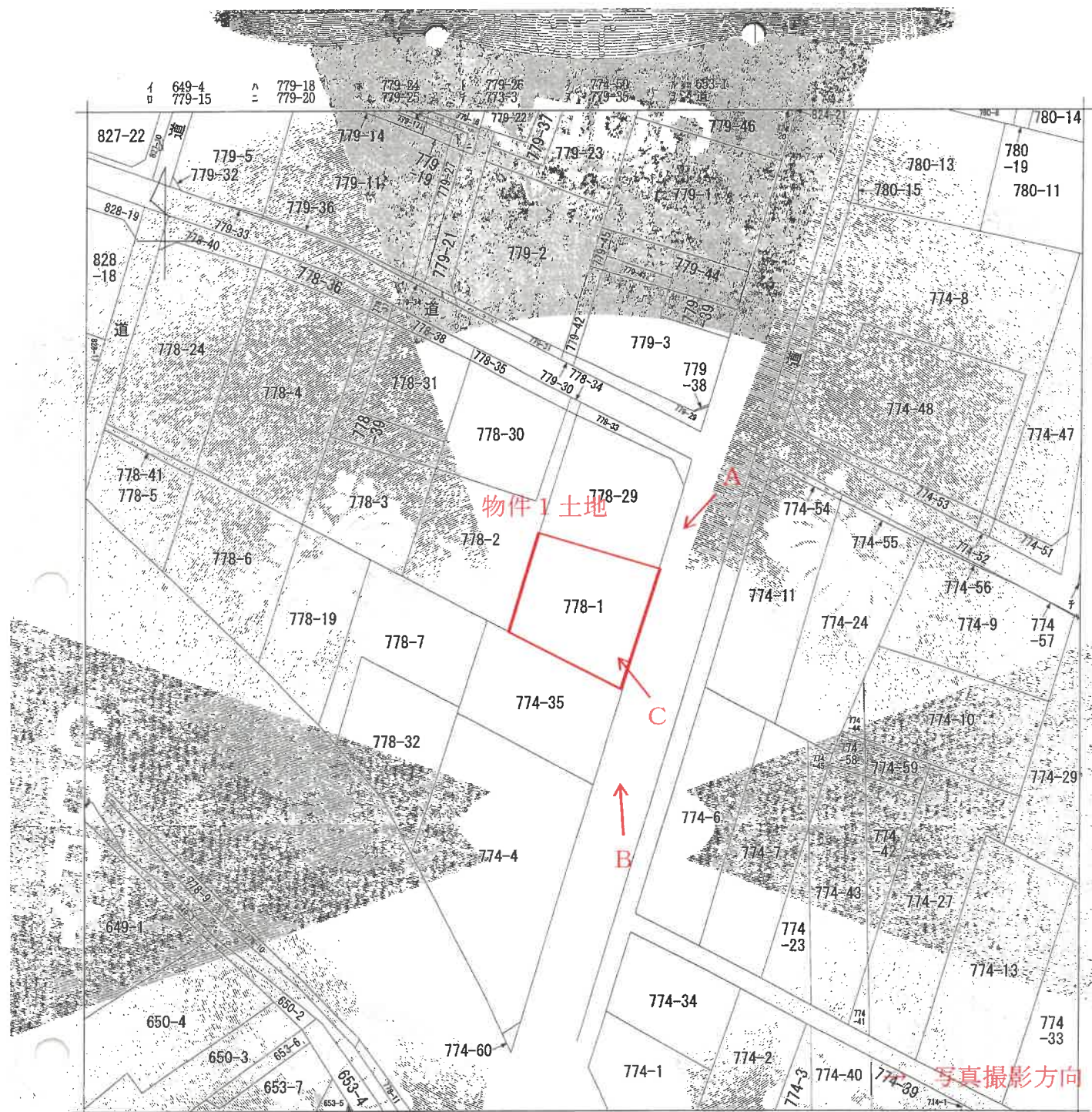
- 1 所在位置図(「駒ヶ根都市計画図」写)
- 2 公図写・写真撮影位置図
- 3 建物図面・各階平面図
- 4 建物間取図
- 5 写真

以上

所在位置図



駒ヶ根市役所「駒ヶ根都市計画図」より複写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	駒ヶ根市下平			地番	778番1		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(長野地方事務局伊那支局管轄)

令和7年3月21日

長野地方事務局

請求番号：5-1
(1/1)

登記官

舟田 一

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：平成2年10月3日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
(長野地方方法務局伊那支局筆跡)
令和7年3月21日 長野地方方法務局 登記官

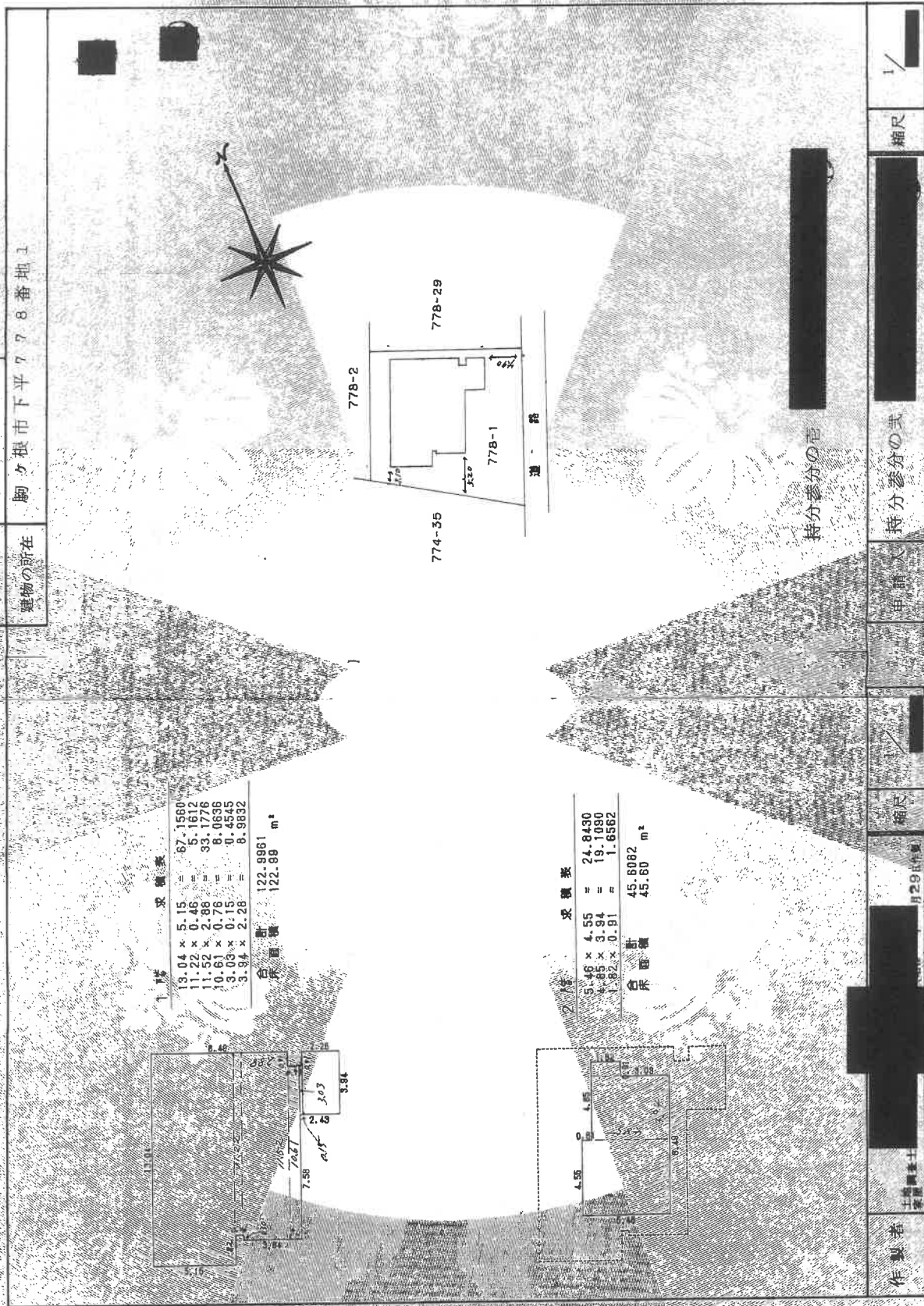
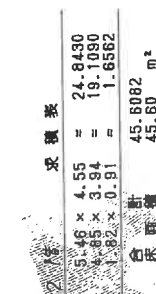
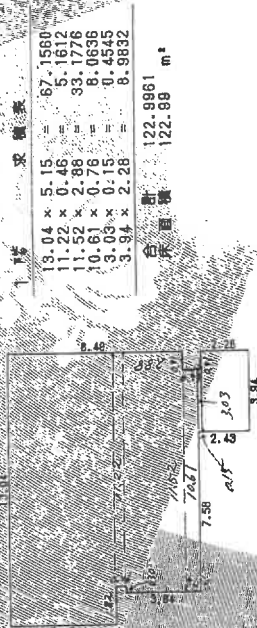
178583

各階平面図

建物図面

H2.10.3

家屋番号	778番1
建物の所在	駒ヶ根市下平778番地1



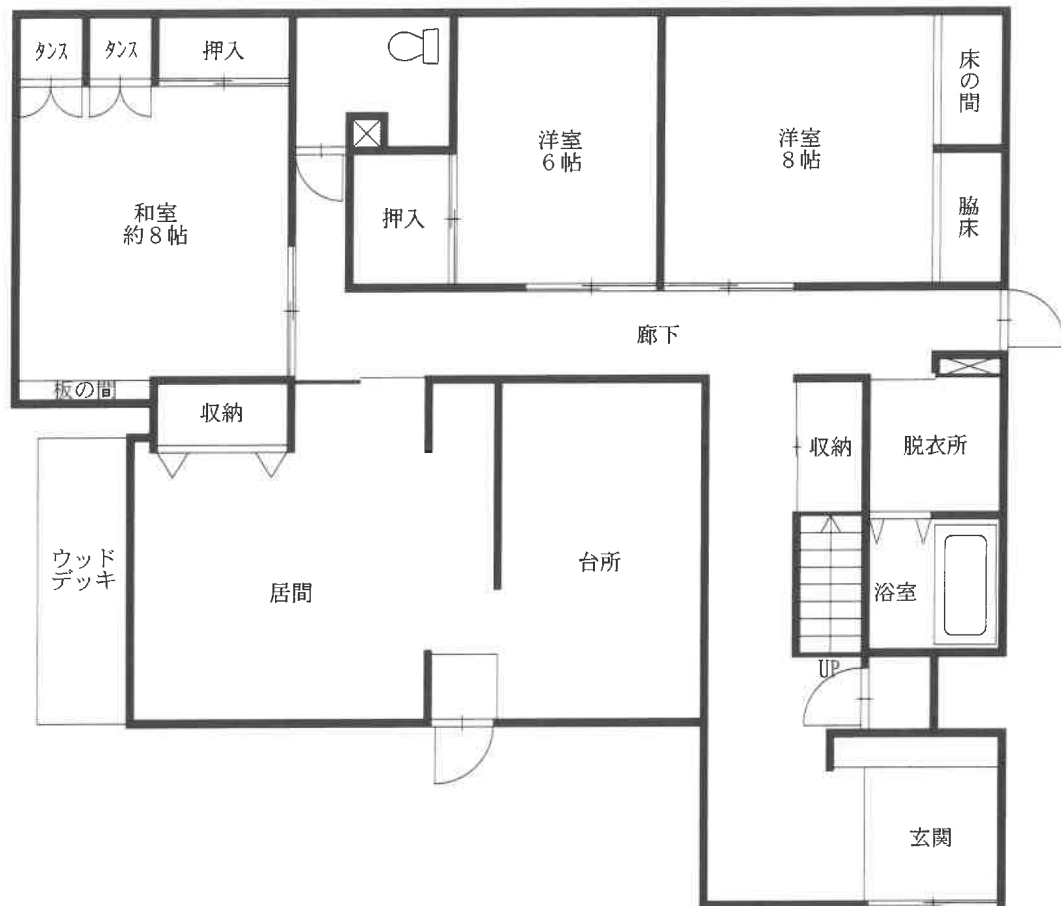
作製者	土地調査士 家田 月29日作成	縮尺	1/
土地調査士	持分参分の式	縮尺	1/

(日本土地家屋調査士会連合会印)

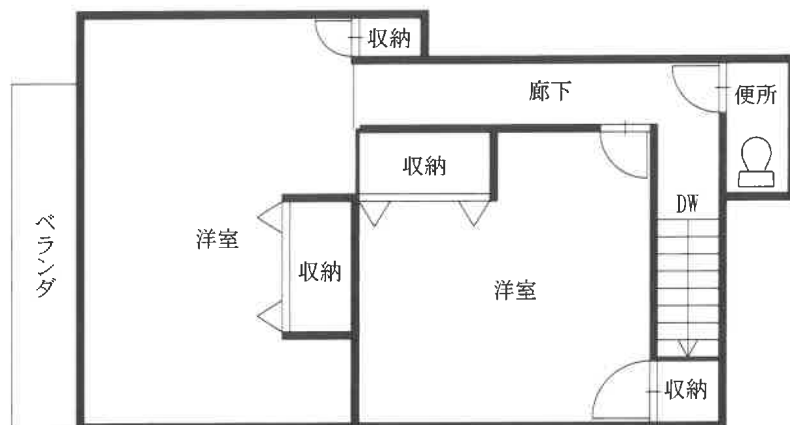
請求番号：5-2

建物間取図

物件 2 主である建物
1 階



2 階



写真



写真

物件2建物

C

